



2019年8月26日

各 位

会 社 名 株式会社リンガーハット
代表者名 代表取締役社長 佐々野諸延
(証券コード 8200 東証第1部、福証)
問合せ先 常務取締役 小田昌広
(TEL03-5745-8611)

株主優待制度の一部変更についてのお知らせ

当社は、株主優待制度に関して、本日、下記の通り決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 株主優待取扱変更の理由

消費税法改正に伴い、2019年10月1日より消費税率が10%に上げられることに伴い、株主さまの利用価値の維持、ならびにお会計時の利便性に配慮し、株主優待券（食事ご優待券）の取り扱いを変更するものであります。

2. 取扱変更の時期

2019年10月1日（※当社株主優待券取扱各店舗の同日の営業開始時間より）

3. 取扱変更の内容

①現行の株主優待券（食事ご優待券／額面540円券）の取扱

現行の株主優待券（食事ご優待券／2020年1月31日有効期限）は、額面540円で発行、贈呈いたしておりますが、当540円券につきましては、2019年10月1日以降2020年7月31日まで、額面550円相当の取扱にてご利用いただけます。

<2019年9月30日まで>

税込み（消費税課税後）お会計より、食事ご優待券の額面（540円）合計を差し引き。

↓

<2019年10月1日より2020年7月31日まで>

税込み（消費税課税後）お会計より、食事ご優待券の額面（540円）を1枚につき550円に読み替えて合計を差し引き。

②次期株主優待券（食事ご優待券）の発行

次期株主優待券（2019年8月末日の株主名簿基準日による贈呈）は、2019年11月下旬に発行予定であり、その額面は550円券として発行予定であります。

<2019年11月下旬贈呈発送予定の次期株主優待券>

税込み（消費税課税後）お会計より、食事ご優待券の額面（550円）合計を差し引き。

以上